

寺島珠雄書誌目録刊行会設立へのお願い

「寺島珠雄書誌目録刊行会」を設立します。その趣旨は埋もれつつある寺島珠雄という存在をあきらかにし、その仕事・業績を多くの人たちと共有するための「書誌目録」作成に向けて、情報の交換・会員相互の交流をはかるものとし、資料収集のための資金管理を行います。

ここでいう「資料」とは、故人が遺した著作物のみならず、故人および故人の著作を取り扱ったもの、写真、手紙、メモなども含め故人に関する一切のものをいいます。

「刊行会」により作成された「寺島珠雄書誌目録」及び収集された個別の書誌は、社会福祉法人大阪自彌館あいりん資料室に寄贈され、故人の著作権管理者である「寺島珠雄事務所」と連携協議のうえ、一般に公開されることになります。

【寺島珠雄書誌目録】第一次の末尾《あとがき》に記しましたように、完結篇に向けての資料収集は故人の知己・関係者等の方々に頼らざるを得ない段階に入りました。そして関東方面におけるまだ手つかずの大木一治関係資料もかなりあって（千葉新聞、じんみん新聞等）その現地調査も控えています。情報を他者に頼らざるを得ない問題とともに、その資金を調達して行かねばならないという実に深刻な問題があります。幸い関東方面における調査活動については人材も確保され、関西方面においても実務協力者が増えることになっているのですが、そのほとんどがそれぞれ生き方が下手な人間ばかりで、立派に貧乏しております。

そこで「寺島珠雄書誌目録刊行会」を設立することにしました。

「刊行会」は故人が遺し関係した書誌類を収集し、「あいりん資料室」に寄贈するまでの活動を円滑に進めることができます。その第一の目的であり、同時に必要不可欠な協賛金を募集するための窓口役を果たすことになります。「あいりん資料室」は資料収集等の活動には関与せず、「刊行会」から寄贈された資料群をデータベース化するなどの作業を通じて整理保管し、希望者への提供等を行う機関として限定されます。したがって「あいりん資料室」は協賛金の募集に関与することはありません。

《会規約》の要旨

- ① 会の住所は従前の関係から中岡光次宅に置き事務局とし、中岡がその代表をつとめ、資料の集約を行います。各部門の担当者は隨時決定されます。
- ② 会員は千円以上の協賛金を支払われた方が、希望されない場合を除き、自動的に登録されます。定期的、定額的な会費は設定しない方針です。
- ③ 寄せられた協賛金・カンパは、複写料等の実費補填とともに、収集不可能な書誌類を古書店から購入する際の資金等に充当されます。
- ④ 『会報』を適宜発行し、会員に送付します。資料の収集状況・会計報告を掲載します。会員各位からの投稿を期待して情報交換・交流の場とし、収集資料の内容公開なども行う予定です。最終的に会員には【寺島珠雄書誌目録】（寺島珠雄年譜付き完結篇・非売品）が送付されます。
- ⑤ 「刊行会」の存続は一年を目途とし、【寺島珠雄書誌目録】（完結篇）発行をもって清算・解散するものとします。会の設立は平成23年10月10日です。

本会の趣旨にご理解賛同を頂き、できるだけ多くの方のご協力をお願いする次第です。

設立発起人 前田年昭 松繁逸夫 中岡光次

平成23年10月10日

〒709-0812 岡山県赤磐市沼田468-1 寺島珠雄書誌目録刊行会

TEL: 080-5617-6669 FAX: 086-955-6261

ゆうちょ銀行振替口座番号 01300-5-55266

口座加入者名義 寺島珠雄書誌目録刊行会